

基勞補発 0801 第 1 号
平成 25 年 8 月 1 日

都道府県労働局
労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部補償課長

建設業に従事する特別加入者の死亡災害に係る情報提供について

今般、平成 25 年 8 月 1 日付け基安安発 0801 第 1 号「建設業に従事する一人親方等の非労働者の死亡災害に係る情報収集について」（以下「安全課長内かん」という。）が、安全衛生部安全課長から都道府県労働局安全主務課長に発出され、安全課長内かんの記の 1 の（2）において、建設業に従事する一人親方等の遺族補償給付又は葬祭料の請求書を契機として災害の状況等を把握するとされたところである（別添参照）。

このため、建設業に従事する第 1 種特別加入者及び第 2 種特別加入者に係る遺族補償給付又は葬祭料の請求書を受け付けた労災担当部署においては、当該請求書における死亡災害が平成 25 年 7 月 1 日以降に発生した場合に、受け付けた都度、安全担当部署に情報提供されたい。

基安安発 0801 第 1 号
平成 25 年 8 月 1 日

都道府県労働局
労働基準部
安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

建設業に従事する一人親方等の非労働者の死亡災害に係る情報収集について

建設業に従事する一人親方の労災保険特別加入者数は、平成 23 年度末で、376,795 人となり、この 10 年間で 1.7 倍となっているが、平成 23 年度の建設業に従事する一人親方の労災保険の新規受給者数は、11,724 人となっている。一方、建設業の労働者の労災保険への加入者数は、平成 23 年度末で 4,309,215 人であるが、新規受給者数は 59,628 人であり、一人親方の労災保険加入者に占める新規受給者数の割合は、建設業の労働者のそれと比べ高い状況にある。

また、中小零細建設事業者の事業者又は労働者に該当しない役員若しくは家族従事者も災害に遭っているものと考えられる。

しかしながら、これまで、これら一人親方、事業者又は労働者に該当しない役員若しくは家族従事者（以下「一人親方等」という。）の災害は労働災害ではないことから、その実態が明らかとなっておらず、先の第 183 回通常国会においては、一人親方等の災害の実態を把握し、工事現場における災害防止に活かすよう要請されたところである。

については、このような一人親方等の災害の実態を把握し、建設業における災害防止対策の検討に資するため、下記のとおり、建設業に係る災害調査等において把握した一人親方等の死亡災害の発生状況を把握することとしたので、遺漏なきを期されたい。

なお、本調査については、別途通知するところにより、平成 26 年 1 月以降に発生した災害についても継続する可能性があるので申し添える。

1 調査方法

一人親方等の非労働者の死亡災害（通勤災害を除く。）については、次の契機により把握した場合に、次の方法により当該災害の状況等を調査すること。

(1) 建設業に係る災害調査を契機として把握した場合

災害調査において、一人親方等と判断される者の死亡災害については、別添様式「一人親方等非労働者死亡災害報告」（以下「報告様式」という。）に掲げる情報を可能な範囲で把握すること（既に災害調査を終えているものについては、改めて調査する必要はなく、把握している範囲で差し支えない。）。

(2) 遺族補償給付又は葬祭料の請求を契機として把握した場合

労働基準監督署に建設業に従事する一人親方等の特別加入者に係る遺族補償給付又は葬祭料の請求書が提出された場合は、労災補償担当部署から情報提供を受け、報告様式に掲げる情報を可能な範囲で把握すること。

2 報告方法

(1) 労働基準監督署においては、1 (1) 及び (2) を契機として把握した死亡災害のうち、平成25年7月1日～12月31日に発生したものについて、報告様式による報告を作成し、都道府県労働局安全主務課に送付すること。

(2) 都道府県労働局安全主務課においては、報告を取りまとめの上、平成26年1月31日までに本省安全衛生部安全課建設安全対策室あて、メールにより報告すること。

担当：本省安全衛生部安全課建設安全対策室

川越、高松

内線：5486、5489

E-mail：[REDACTED]

一人親方等非労働者死亡災害報告

災害発生日	平成	年	月	日	発生時間	時	分	
発生場所								
事故の型								
起因物								
災害の概要								
推定原因								
業種								
事業場名								
所在地								
事業場(店社)労働者数								
現場入場労働者数							現場総労働者数	
工事名称								
工事の種類							請負回数	次請負
元請事業場名								
発注者種類								
被災者氏名								
非労働者の区分								
労災保険特別加入の有無							労災保険給付請求の有無	
性別	年齢						歳	経験期間
職種								
取得免許・資格等								
免許・資格等有無								
被災時の作業内容								

○ 一人親方等死亡災害報告記入要領

ア 災害調査時等に入手した非労働者の死亡災害に関する情報について把握できた範囲で記入すること。

また、「事故の型」、「起因物」、「業種」、「工事の種類」、「発注者種類」、「非労働者の区分」、「労災保険特別加入の有無」、「労災保険請求の有無」、「性別」、「経験期間」、「職種」及び「免許・資格等有無」は、エクセルで選択できるよう設定されているので、これらからの選択肢から選択すること。

イ 「起因物」は起因物小分類から選択すること。

ウ 「業種」は労働基準局報告例規業種分類表の小分類から選択すること。

エ 「事業場(店社)労働者数」、「現場入場労働者数」、「現場総労働者数」、「工事名称」、「工事の種類番号」、「元請事業場名」、「発注者種類」をそれぞれ記入すること。

なお、「事業場(店社)労働者数」については、被災者の所属する事業場(店社)の労働者数を、「現場入場労働者数」については、被災者の所属する事業場の現場における災害発生当日の労働者数を、「現場総労働者数」については、元方事業者の労働者数を含めた当該建設工事現場全体の労働者数を記入すること。

「工事の種類番号」については、労働基準局報告例規業種分類表の小分類から選択すること。

オ 「非労働者の区分」については、「一人親方」、「中小事業者」、「家族従事者」、「役員」のうち、いずれかを選択すること。

カ 「労災保険特別加入の有無」及び「労災保険給付請求の有無」については、労災担当部署に確認の上、該当の有無を選択すること。

キ 「経験期間」については、被災者の職種通算期間を確認し、該当する期間を選択すること。

ク 「取得免許・資格等」については、災害に関する免許・資格等の種類を記入し、「免許・資格等有無」において、その取得の有無を選択すること。